

トラック運送事業における
運送原価算出要領：「総まとめ・復習編」：その⑫

「経営の羅針盤・運送原価シリーズ」では、このシリーズを読んで頂いている方々からお問い合わせの多い、「運送原価算出要領の詳細」と「運送原価算出の条件（インプットデータ）の根拠」について、「運送原価算出要領・総まとめ編」の「復習編」を掲載しています。

「運送原価算出の留意点」としては、①条件付きの運送原価であること（運送原価は、条件の設定次第でその内容が変わってきます）、②運送原価の内容は、インプットデータ次第であること（運送原価は、一定の算出式にインプットするデータによって算出されます）、の2点を挙げました。

今回は、「復習編・その⑫」として、「運送原価算出表」の6番目の項目（費目）である「施設費」について説明します。

★運送原価を構成する項目（費目）

運送原価の構成項目（費目）		
1. 車両費	●説明済み（2006年12月号～2007年2月号に掲載）	
2. 保険費	●説明済み（2007年2月号～2007年5月号に掲載）	
3. 運行費	●説明済み（2007年5月号～2007年6月号に掲載）	
4. 人件費	(1) 支払賃金 ●説明済み（2007年7月号に掲載）	
	(2) 支払賞与	
	(3) 法定福利費	●説明済み（2007年8月号に掲載）
	①健康保険料	●説明済み（2007年9月号に掲載）
	②厚生年金保険料	
	③労災保険料	
④雇用保険料		
⑤※介護保険料		
⑥児童手当拠出金		
(4) 福利厚生費	●説明済み（2007年10月号に掲載）	
(5) 退職金引当金		
5. 事故費	●説明済み（2007年10月号に掲載）	
6. 施設費	(1) 施設使用料	
	(2) 施設賦課税	■今回・説明
7. その他運送費	◆次号で説明予定	
8. 通行料	◆次号で説明予定	
9. 一般管理費	◆次号で説明予定	
10. 営業利益		

介護保険料は、「40歳以上65歳未満が対象」となっている保険のため、※印を記載しています。



運送原価・算出要領と算出条件（インプットデータ）の根拠について

※月額（円）は、小数点以下第一位・四捨五入で算出。

項目	算出式	月額（円）	構成比（%）
6 施設費 (1) 施設使用料	<p>年間の施設使用料÷12ヶ月＝ 又は、運送原価項目（費目）の1～5までの合計×比率＝</p> <p>■仮の条件（データ）による算出事例 ●運送原価項目の1～5までの合計×比率＝ の算出式を適用。 1,431,800円×0.0284＝</p>	40,663	—
施設費	<p>～施設使用料の算出根拠について～</p> <p>①施設使用料は、主に「車庫及び車庫関連施設（運転者の休憩施設など）と営業所の建物」に関する費用です。 ●管理部門に係わる施設使用料（本社の建物など）は、一般管理費として計上します。</p> <p>②施設使用料は、立地する地域によってかなり差が出ますし、同じ地域であっても立地条件の違いなどによる格差も生じることになります。</p> <p>③車庫などが自社保有施設か貸借施設かでも費用が違ってきますし、企業によってかなりの差が出るようになります。自社保有施設の場合は、固定資産税などが別途発生することになりますが、自社保有施設を持たない企業に比べて、コスト競争が強いと言えるのではないかと考えます。</p> <p>④また、大型車、中型車、小型車などの使用車両によっても、必要な車庫などの広さが違ってきますので、輸・配送のための最適車両の選定も大切になってくると思われます。</p>		
施設費・計		60,851	

<参考>

国土交通省自動車交通局編：（社）日本自動車会議所発行「2006年版・自動車運送事業経営指標」によりますと、運送原価項目（費目）の「1.車両費」、「2.保険費」、「3.運行費」、「4.人件費」、「5.事故費」の合計に占める「施設使用料の比率」は次のようになっています。

■比率で算出する場合は、自社データを基に独自に全社平均の比率を算出して、この比率を用いることになります。

車両保有台数	比率	車両保有台数	比率
1～10台	3.38%	101～300台	4.87%
11～20台	2.84%	301台以上	7.07%
21～50台	3.01%	平均	6.47%
51～100台	3.41%		

<仮の条件（データ）による算出事例の条件設定の根拠>

- ①「運送原価項目（費目）の1～5までの合計×比率＝」の算出式を適用しています。
- ②運送原価項目の1～5の合計は、1,431,800円と仮に設定しています。
- ③比率は、「2006年版・自動車運送事業経営指標」における「**車両保有台数：20台**」の「**2.84%**」として算出しています。

6 施設費 (2) 施設賦課税	<p>年間の施設賦課税÷12ヶ月＝ 又は、運送原価項目（費目）の1～5までの合計×比率＝</p> <p>■仮の条件（データ）による算出事例 ●運送原価項目の1～5までの合計×比率＝ の算出式を適用。 1,431,800円×0.0141＝</p>	20,188	—
-----------------------	--	--------	---

～施設賦課税の算出根拠について～

- ①施設賦課税は、一般貨物自動車運送事業を営むための「**土地、建物、機械装置など**」に係わる「**固定資産税など**」です。
- ②施設賦課税は、**立地する地域**および同じ地域であっても**立地条件の違い**などによって、土地・建物などの価格に格差も生じることになり、税金の負担額が変わってきます。
- ③土地・建物などが**自社保有**のものなのか**貸借**のものなのかでも税金の負担額が違ってきますし、企業によってかなりの差が出るようになります。

<参考>

国土交通省自動車交通局編：（社）日本自動車会議所発行「2006年版・自動車運送事業経営指標」によりますと、運送原価項目（費目）の「1.車両費」、「2.保険費」、「3.運行費」、「4.人件費」、「5.事故費」の合計に占める「施設賦課税の比率」は次のようになっています。

■比率で算出する場合は、自社データを基に独自に全社平均の比率を算出して、この比率を用いることになります。

車両保有台数	比率	車両保有台数	比率
1～10台	1.41%	101～300台	1.28%
11～20台	1.41%	301台以上	1.87%
21～50台	1.66%	平均	1.75%
51～100台	1.05%		

<仮の条件（データ）による算出事例の条件設定の根拠>

- ①「運送原価項目（費目）の1～5までの合計×比率＝」の算出式を適用しています。
- ②運送原価項目の1～5の合計は、1,431,800円と仮に設定しています。
- ③比率は、「2006年版・自動車運送事業経営指標」における「**車両保有台数：20台**」の「**1.41%**」として算出しています。

■次回は、運送原価算出要領の「総まとめ・復習編：その⑬」として「その他運送費、通行料、一般管理費」などの算出根拠について説明します。

※バックナンバーは日野自動車ホームページのサービス情報に掲載していますのでご参照ください。
<http://www.hino.co.jp/j/service/rashinban/index.html>